# 地域(区)における自治の深化に向けて ~平成26・27年度取組項目(概要)~

# 区役所の権限・組織

### " ■ 各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進 -

●区の財源・権限・体制強化

#### 【取組済項目の進捗状況】

- ・区提案予算のスキームの変更・新設
- ・全市展開,提案区モデル事業予算化率→H27予算:57%H25予算:27%
- ·提案区独自事業予算化率→H27予算81%
- ・区づくり予算
  - ・各区の特色を活かした事業を拡充(H27予算案も同額を上乗せ)

### 【区の裁量発揮・事務事業の標準化】

- ・区が実施している事務事業(予算・人員を含む)について、標準化に向け検討
- ・H27道路関係予算→人口・道路面積等を指標として算定
- ・H27緊急修繕費→各区管理建物の規模・老朽化を勘案し算定

### 《今後の取組・方向性》

·区が実施している事務事業の標準化に向け,検討対象の整理, 優先順位付け

### - ■ 新しい視点・発想による区長のリーダーシップの発揮

●公募区長による区政運営

### 【公募区長提案施策】

- ∘提案施策実現に向け9月補正で対応。下記事業を展開
- ・北区(稼げる農業推進事業、保安林を活用した新産業創出事業)
- ・秋葉区(まちなかの魅力創出事業)
- ・西区(新潟海岸(関屋分水~新川)飛砂対策事業)
- ・西蒲区(地域人材活用事業,西蒲区食の銘産品PR事業, 障がい者の就労に向けた多元的な支援事業)

### 《今後の取組・方向性》

・公募区長制度の検証

### ■ 区役所・市役所の連携による区政・市政運営

- ●区・市の連携強化、区・市の事務分担の再整理
- 。規程に基づき区・市の協議徹底

※H27.1月現在 区長会議25件, 副区長会議59件について協議

∘区長の視点による抽出課題14件について協議

### 《今後の取組・方向性》

。区の分掌事務の条例化の検討とあわせ、区・市の事務分担の整理

### ■ 基本的方向性横断的な項目

#### 【地方自治法改正への対応】

。区の分掌事務の条例化に向け関係課で検討開始

### 【区政支援組織】

· 今後のあり方について関係部で協議,連携しながら区政支援体制を構築

### 《今後の取組・方向性》

- ·区の分掌事務の条例案を上程(H27年度中)
- 連携を図りより充実した区政支援体制を構築
- ・中・長期的な課題として、総合区制度の採用も含めた今後の区の あり方を検討

(検討委員会を設置し幅広い観点から議論, 大きな方向性を決定)

# 区民との協働

### ■ 区政・市政への多様な意見の反映

●意見交換の場の新設・充実・拡大、協働の外部評価

### 【取組済項目の進捗状況】

•市長とコミ協との懇談会 (26年度:2回開催)

#### 【区長との意見交換の場】

各区、区全域に意見交換の機会を設けるなど一般区民の参加拡大

### 【協働外部評価】

∘NPOへ委託,政令市比較により評価・分析。セミナー実施予定(3月)

### 《今後の取組・方向性》

- ・意見交換の場への一般区民のさらなる参加拡大に向け検討
- 評価・分析した内容を本市の協働の取組に反映

### ■ 区自治協議会とのさらなる協働の推進

- ●活動支援,連携によるまちづくり,活動等の活性化 【自治協活動の周知強化,委員向け研修会を充実】
  - 。全区で広報紙を年2~4回発行
  - ∘年1回の全体研修に加え、新任研修と各区研修などを開催(2年間で5回)

#### 【地域とともに新たな支援方法を検討】

。「1号委員のみ2回まで再任可」、「部会出席時の費用弁償を支給」など実施

### 【区政運営に係る評価の仕組みづくり】

○区の重点取組事項を対象に、区の自己評価を補う形で自治協から意見を聴取

### 【自治協提案予算の弾力的運用の検討】

∘地域活動団体を対象に、自治協がテーマ設定、事業募集、協働実施を可能に

### 《今後の取組・方向性》

·区政運営に係る評価の仕組み,自治協予算の弾力的運用など,取組を検証 し必要に応じ運用の見直し

### ■ 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

- ●位置付け・役割・活動支援・組織体制強化・活動拠点確保・人的支援
- 【コミ協の位置付け・役割・市からの支援を明確化】

#### 【地域とともに新たな支援方法を検討】

∘自治基本条例の一部改正(2月議会上程)。要綱策定(4月中)

#### 【新たなモデル事業の実施】

- 放課後児童クラブ:3コミ協が運営開始(1)ミ協は事業部門を法人化)
- ふれあいスクール: 1コミ協が運営開始
- ∘地域包括77:実施団体決定(26団体:内3:協9団体),各区に3-ティネ-タ-配置

### 【ネットワーク形成、公の施設の指定管理委託による支援】

∘区レバルのネットワーク形成に向け検討、コミセンなど、新たに16施設をコミ協へ委託

### 【まちづくりセンター機能を充実、担い手育成】

- 。まちセン8か所設置(H26年度末目標:全市で34か所)
- ∘地域事情に精通し、課題解決に向け助言等ができる人材を発掘育成。

#### 《今後の取組・方向性》

- 。三次協の活動基盤強化推進,取組による効果を検証,必要に応じ運用の見直し
- 。区単位のネットワーク形成に向け検討、将来的に全市的なネットワーク形成を目指す
- ・引き続き、 ぶ協が指定管理可能な施設等の検討
- 。「協働を推進するための体制」をH27年度構築し,「ぶ協との協働」に ついて,さらに検討。

# 教育委員会

# ■地域で教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築

●教育委員の担当区制と教育支援センターの全区設置

### 【教育委員の担当区制】

- ∘H26.4月から、教育長を除く教育委員を8人とし、 4人1組で4区担当
- ·委員経験年数などを考慮し、2組を編成し、各種教育 ミーティング開催など活動開始

①北・東・中央・江南区、②秋葉・南・西・西蒲区

### 【教育支援センターの全区設置】

- ○積極的に区と連携を図り、各区の特性や実情に応じて、 地域との連携による教育を推進
- ∘毎月1回,各センター長と教育委員会事務局で,各区の活動・取組状況など情報共有,課題把握,解決策など協議

### 《今後の取組・方向性》

。担当区制は、H26年度の取組みを検証。27年度から 2人1組で2つの区を担当する本格実施へ。

> ①北・秋葉区,②東・西蒲区, ③中央・南区,④江南・西区

区教育支援センターは、地域の教育窓口として機能の充実を図るとともに、地域との連携による教育を推進するため、区と教育委員会が協議を継続

# ■ 地域との連携による教育の推進

●教育委員と区自治協議会・地域コミュニティ協議会等との連携 【区教育ミーティング】

∘ H26年度はモデル実施として、各区2回、延べ16回、 自治協委員、区P連を対象として開催

[第1回] テーマ「教育委員会制度について」(全区共通) [第2回] テーマ「地域と学校の連携について」(全区共通)

### 【中学校区教育ミーティング】

。H26年度はモデル実施として,各区の中学校区単位で1回, 延べ8回,コミ協・保護者・関係者などを対象として開催

10月:北区(松浜)

11月: 東区(山の下)・中央区(寄居)・江南区(大江山)・南区(白根第一)

12月: 秋葉区(金津)・西区(小針)・西蒲区(岩室)

テーマ「地域と学校の連携について」(全区共通)

### 《今後の取組・方向性》

教育ミーティングの本格実施

	区教育ミーティング	中学校区教育ミーティング
開催 予定	全市で年16回開催 (年2回/区)	年3~4校区で開催(各区) ※ 27年度: 24校区 28年度: 24校区開催予定
参加者	自治協委員,区PTA連合 会	ぶ協, 保護者, 学校関係者 など
内容	26年度の実施結果,参加 者アンケート等を踏まえテーマ設 定	各中学校区共通テーマ